

宮崎労働局発表
平成27年9月14日解禁

【照会先】
宮崎労働局雇用均等室
室長 桑原 光照
厚生労働事務官 田中 瞳
(電話)0985(38)8827

次世代育成支援対策推進法に基づく 「子育てサポート企業」を認定しました！

情報通信業として宮崎県内で初認定！！
～出産・育児ハンドブックを作成し、制度の周知・啓発を行いました～

宮崎労働局（局長 佐藤俊彦）は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、株式会社 宮崎日日新聞社（宮崎市） を「子育てサポート企業」として認定しました。これで県内における認定企業は 20 社となりました。平成 27 年 9 月 24 日に株式会社 宮崎日日新聞社にて「認定交付式」を開催いたします。

1 認定企業の取組内容

株式会社 宮崎日日新聞社
【平成 27 年 9 月 2 日付認定】

2 認定交付式

- (1)日 時 :平成 27 年 9 月 24 日(木) 14:00～
(2)場 所 : 株式会社 宮崎日日新聞社
(宮崎市高千穂通1-1-33 応接室 6階)



次世代認定マーク

【次世代法に基づく認定とは】

次世代法は、次世代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を図るための法律です。企業は、仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境整備や多様な労働条件整備に取り組むために「一般事業主行動計画」を策定することとなっています。

厚生労働省では、行動計画に定めた目標を達成するなど一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定しています。